

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	稚松保育園	施設種別	保育園 (旧体系：)
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和 6 年 8 月 5 日

総 評	<p>稚松保育園は、京都市保育園条例の改正で公営保育所の廃止に伴い、民営化に移転する中で、京都駅の近くにあった嵩仁保育園から、令和 2 年の 4 月に運営を引き継ぐことになり、京都市立芸術大学の移転を契機として、元六条院小学校の一部と元稚松公園に建築されました。</p> <p>公営から民営の引継ぎは、2020 年から計画的に運営も共同保育の実施を経て、2025 年（0 歳児から 5 歳児卒園）まで、保護者の混乱を少なくしながら引き継がれています。</p> <p>移転に伴う地域説明会では、六条院小学校の廃校により遠ざかった子どもの声に戻ってくることに地域の方からは好意的に受け入れられ、現在は、地域の災害避難所としての機能を引き継ぎながら、子育て支援の拠点として、地域ふれあいセンターや小学校の校庭、近くの稚松公園を使用させてもらう等、地域と密着した信頼関係が築かれています。</p> <p>もと嵩仁保育園の保護者においては、2017 年に突然に移転に伴う民営化の発表があり、「寝耳に水」状態で、子どもたちの受ける精神的負担を懸念し反対運動も起こり、当初はかなり混乱が生じたようですが、施設長は、保護者ひとり一人との関わりや毎朝の登園時には玄関で一人一人を出迎えるなど、心の通じ合う関係性を地道に積み上げて来られました。</p> <p>社会福祉法人錦会は、2016 年に西京区で保育園開設により法人化され、理念を追求した保育と建築に大きな特徴があります。標準的な保育園利用に限らず、時間外保育事業や一時預かり事業、園庭開放など多様なサービスを提供されています。また園舎は和室や調理室を造設し、地域交流を可能とする多目的ホールやセンスが伺える建築設計となっています。空調環境もエアコンの见えない工夫や壁面もマグネット掲示、家具も自然色など、子どもが過ごす空間として快適さの追求、そしてどのクラスも食事の場・午睡の場・遊びの場とゆったり過ごせて広々としています。また乳児全クラスに通じた芝生の戸外に出られるお庭が園庭とは別に設置されており伸び伸びと育てられるように建設されています。</p> <p>園舎には、絵本の家（空間）が 2 カ所設置され、自分の大事な時を過ごせる場所やビオトープ（生物生存可能空間）があり、街の中で過ごしながら自然を身近に感じたり触れたりできるなど、保育の考え方に輝きを感じる保育園です。</p> <p>運営においては、行政・保護者・保育園での協議の場を持ち、保護者からの意見を積極的に取り入れています。真摯に園の運営改善に前向きな姿勢で取り組んでおられ、その中でも保育士の担当を随時変更する仕組みを導入し、個別を重視する保育を実践されている点は高く評価されます。</p> <p>新しく歩みだした保育園だからこそ、時代の急速な流れの中で、保護者とともに将来の子ども姿を描きながら保育が発展していくことと思われ、これからは期待ができ、楽しい保育園です。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> <p>②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 2～3ヵ月に1回、三者協議会が開催され、保護者に事業計画を周知される機会があります。三者協議会は、傍聴者も含め10名ほど保護者は参加され、特に事業計画は保護者の関心事でありご熱心な保護者もいる中で、園側も色々な思い抱えたそれぞれの保護者に合わせた丁寧な対応に努めておられます。保護者から資料の配布や提示の仕方について意見も出たため、真摯に検討し、資料の内容や配布方法の工夫など取り組まれています。</p> <p>II-4-81) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <p>① 子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。 地域との交流は積極的にされ、ひな祭りの時期には近隣のふれあいセンターの訪問や地域住民と協力し、施設のひな祭りの展示などされ、涉成小学校との意見交換や協力体制を持って地域の保育・教育の推進を図っておられます。</p> <p>A-1-(2) 環境を通じて行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>② 子供が基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備 子どもの個性に応じ、生活習慣を身につけられるように職員を加配される取り組みがあり、「職員配置表」を1日毎に作成し、配置の必要な時間帯を全職員で共有化しています。また職員が保育内容で希望を出すと人員配置が増やせるなどの仕組みを取り入れています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>1-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている</p> <p>① 保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。 保育や行事などの見直しなど毎月の職員会議以外にも適宜、話し合いの機会を設定し、PDCAサイクルに基づいて、保育の質の向上に向けた取り組みがされていますが、移管途中であり、自己評価のチェックシートの様式が準備中のため、効果的な取り組みは今後の課題とされています。組織的に機能させるためにはどうしたら良いかを念頭において、取り組み方法を既に描いておられますので、是非、確立させて頂きたいと思えます。</p> <p>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取り組みを持っている。 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が、理念や基本方針には明確にされて周知されておりますが、倫理綱領や規定などが策定されておりませんでした。保育園として子どもの尊重や基本的人権への配慮に関する保育園内での共通理解を持つための取り組みは必要です。組織内の勉強会や研修が難しい現実課題を抱えつつも、保育の標準的な実施方法を反映させながら、周知徹底できる取り組み状況が明確にできるようにおすすぬ致します。</p> <p>III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p> <p>① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 子ども一人ひとりの発達や状況に応じて柔軟的で丁寧な保育提供がされております。画一的ではなく個別的な保育が基本ではありますが、標準化できる内容は文書化され、保育士が十分に理解していることが不可欠でもあります。標準的な実施方法に基づいて保育されていることを保育園として確認するための仕組みを整備し、標準的な実施方法にそぐ</p>

	わない保育が提供されている場合の対応方法についても定めておく必要があります。ご検討ください。
--	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

受診施設名	稚松保育園
施設種別	保育所
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク 一期一会
訪問調査日	令和6年3月5日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項目番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

[自由記述欄]

- 1) 法人として4つの理念を掲げ、ホームページやパンフレット、入園のしおりに記載している。保護者には、移管事業において事業開始からその都度説明をし、入園に際してはしおりを読み上げて説明している。職員には入職時の説明と年度末の面談で振り返り等のヒアリングをしている。
- 2) 事業計画は法人で作成し、各園長より職員に説明される。国の情勢や府や市の社会情勢については、園長会で説明を受け、定員等の課題がある時は理事会で決めることとしている。
- 3) 経営課題は、特に定員引き下げについて等、職員会議で話し合っている。移管事業の最中においても次期の確認を確認し、具体的な取り組みを進めている。
- 4) 民営化の移管に伴い、中長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。理事会資料も3年計画で作成し、民間移管が無事に行われ、2期目として計画が進行している。土地借用は50年となっているため継続的な事業計画を考慮している。
- 5) 中長期計画を踏まえた単年度計画の策定と実施状況は、具体的に数値化している。
- 6) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価の見直しは、毎月の職員会議で話し合いを持ち、法人としての管理運営の視点を取り入れた形式で作成されている。
- 7) 2~3ヵ月に1回、三者協議会が開催され、保護者には事業計画を周知している。三者協議会では傍聴者も参加している。また年3回のクラス懇談会や年に数回行われる保護者アンケート、他随時に保護者とコミュニケーションを通じて周知、並びに情報交換を行っている。
- 8) 保育の質の向上に向けた取り組みについて、担任や担当者と定期的や適宜に話し合う機会を設定しているが、移管途中でもあり、自己評価のチェックシートの様式が準備中であり効果的な取り組みは今後の課題としている。
- 9) 保育・行事・事業全体に分けて、毎月職員会議の中で計画に対しての振り返りや課題抽出し、PDCAサイクルの仕組みで取り組まれている。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b

[自由記述欄]

- 10) 施設長の役割と責任は、マニュアルに記載している。保護者には重要事項説明者や苦情対応窓口文書に記載をし説明をしている。防災対応や緊急時対応で施設長不在時の権限委任を主任と明記している。
- 11) 施設長は、管理者研修や園長会の中で法令について学ぶ機会があり、職員に周知している。法令に関しては、委託会計事務所や法律専門家が理事に居るため、適宜相談している。
- 12) 施設長は、保育全般の管理者として責任を持ち、職員とともに研修の機会に参加し、保育の取り組みについて評価や分析をしている。ピオトープや絵本のおうちなど、施設長の思いが保育に取り入れられている。
- 13) 施設長は、職員の働きやすい環境整備や人員配置を積極的に行っている。経営改善には、例えば絵本を充実させるために寄付をして頂いたり、電子ピアノの購入も計画的に考え、職員とともに実行性について共通認識を持っている。保護者の声を取り入れて計画的に備品を充実させている。
- 14) 必要な人材の基本的な考え方は「職員像の基本的な考え方」として示している。人材確保計画通りにはいかないが、現在は市の配置基準より6名多い。産休や育休や病休の対応もある。
- 15) 「総合的な人事計画」や新規採用職員の「育成計画」がある。職員自らの詳細の姿を描くようなキャリアパス制度のしくみが現在は移管途中であり、取り組めていないが今後は法人の他施設同様、取り組む予定である。
- 16) 就業規則を就業状況の要点として、「ノー残業の徹底」を図り、「職員配置表」を作成し、毎日の管理簿で職員の不足が生じないようにしている。共済会の福利厚生を利用し、メンタルヘルスについては施設長面談や通院も施設長と一緒に同行するなど関わっている。外部相談についても周知させている。
- 17) 職員一人ひとりの目標設定はできているが、移管途中もあり全職員対象とはなっていない。
- 18) 職員研修や基本方針は策定されているが、計画通りに受講ができていない。来年度以降、改めて計画を見直し、受講に向けての取り組みをしていく予定にしている。
- 19) 新任職員の研修計画は通年を通して計画されており、階層別研修はパート職員も含めて受講できるように機会を設けている。外部研修も職員の希望を聞いて計画的に受講できるように配慮している。
- 20) 「実習指導マニュアル」を整備している。今年度は文教短大から3名の受け入れ実績があり、今後も実習生は積極的に受け入れていく予定である。実習担当する使用者マニュアルに沿って、施設長と担当者で相談しながら実習を行う方針をとっている。
- 21) 会計は、公認会計士のもと、事業報告の中に予算・決算情報を玄関に置いており、誰でも閲覧できるようにしている。地域に向けては、理念や基本方針また園活動など広報誌に掲載して配布している。しかし、ホームページには事業計画や財務諸表の公開はしていない。
- 22) 財務・社労業務部分においては、委託している会計事務所と常に相談しながら運営をしており、透明性は確保されている。
- 23) 地域における子育て支援の取組みについて全体的な計画の中に基本的な考え方が明記している。夏祭り・区民運動会等、参加して。隣にふれあいセンターがあり、ひな祭りなど様々な季節の行事に民生委員主催により参加させてもらっている。
- 24) ボランティアは積極的に受け入れている。
- 25) 児童相談所・はぐくみ室と密に連携を取っている。消防・警察などとも連携し、消防や交通安全において表彰されている。
- 26) 地域で要保護世帯もあり、児童相談所や区役所、また要保護児童対策地域協議会と連絡をとりあっている。しかし、講演会や研修会等は開催していない。
- 27) 子育て相談は実施しているが、多様な相談には応じる機能は有していない。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
41			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

28) 子どもを尊重した倫理綱領は整備されていない。職員の基本的な人権の勉強会は、地域の歴史的背景により開催が困難な状況であり、実施できていない。
 29) 子供のプライバシー保護はトイレの間仕切りやシャワーのスペースなど安全とプライバシー保護の兼ね合いもあり、規定、マニュアルが完全なものではない自覚があり、検討を予定している。不適切な事例が発生した場合の対応方法についても検討を予定している。
 30) 資料や情報発信は下京区役所、園長会のイベントなどで掲示している。
 31) 保育の開始・変更時に京都市所定の用紙を使用している。保護者に対し具体的な説明をしている。外国人の保護者に対しては翻訳アプリを使用しコミュニケーションを図っている。
 32) 転園先に要録を送付している。相談窓口は施設長か主任が担当している。
 33) 苦情解決は年始に保護者に配布し、施設内に掲示している。アンケートを定期的の実施している。状況に応じ、第三者サービス適正化委員会へ報告・相談をしている。苦情については三者協議会で公表し、再発防止対策の報告をしている。
 34) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、重要事項説明書にて苦情窓口を記載している。
 35) 苦情対応マニュアルを整備している。またアンケートを行事開催後に実施している。
 36) 「事故報告書」「ヒヤリハット報告書」「けがや嘔みつき報告書」あり、事故対応マニュアルを整備している。リスクマネジメントの研修をしている。
 37) 感染症に関して全体の計画に記載している。感染症が出た場合、園で共有し、状況を掲示している。感染症発生の対応マニュアルを整備している。病気の登園できるかの目安を明確にしている。
 38) 「防災マニュアル」「洪水時の避難計画」及び「消防計画」を整備し、職員には周知しており、避難訓練を毎年行っている。職員の安否確認の方法は明確に決めている。
 39) 防犯カメラ設置、不審者対応マニュアルを整備、さすまたを2本設置している。緊急通報装置があり、警察・警備会社に連絡がいく。自動ドアは手動での開閉で職員が開閉操作している。さすまたを使った研修などはできていない。
 40) 1日のスケジュールは決めているが、標準的な手順・マニュアルは整備されていない。
 41) マニュアルがないため、見直しの時期は定まっていない。
 42) 指導計画作成の責任者は施設長、主任と定めている。月・年・週の計画を作成している。計画の作成にあたってアセスメントは年度初めに児童票に基づき記載している。
 43) アセスメントは、1年に1回行うとともに定期的に見直しをしている。
 44) 実施状況の記録は、園が定めた書式に記載している。計画に基づいた記録は個人月案に記載している。記録はリアルタイムに記録できるようにiPadで記録している。
 45) 電磁記録で管理、保存している。「個人情報保護取り扱いマニュアル」「個人情報開示マニュアル」を整備し、オンラインで管理できるようにしている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a
		A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	48		② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
	49		③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
	50		④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
	51		⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	52		⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	53		⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	54		⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	55		⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	56		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
	A-1-1 (3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-1 (4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫を活かしている。	a	a

〔自由記述欄〕

46) 保育課程は、年度初めに保育士の意見を聞きながら策定し、運動会終了後等に見直しを行うことにしている。

47) 加湿器を各保育室に置き、夏は25度、冬は22度の設定にしている。風が直接当たらないように空調に配慮している。保育室の中に一人で過ごせる空間も作っている。

48) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育に配慮している。

49) 生活習慣を身に付けられるように個別対応をしている。人員の加配があるため個別の対応をしやすい環境にしている。職員配置表を日々で作成し、配置の必要な時間にきちんと配置できるよう工夫している。職員が保育内容で希望を出すと人員配置を増やすようにしている。

50) 遊びの継続を尊重し、カブラ（ドイツのおもちゃ）をお話聞いた後によって、一週間継続して作り上げるようにしている。外でも遊びの中で創造発展する遊びやルールのある遊びにより幼児保育を取り入れている。運動場も広く、たくさん遊具がある。地域の人たちの畑で虫探しをさせてもらったり、プランターで野菜作りをしている。

51) 写真で1日の保育内容がわかるように工夫している。連絡帳には保護者からも情報提供があり、個別に1日の状況を書いている。

52) 乳児の保育は、内容や方法に配慮し、午睡・食事・遊びの場を分けて、広々とした環境で保育している。

53) 特に3歳児は、けんかを通して相手の気持ちを理解する時期であり、子ども同士の関係性を見落とさないように3人の保育士が入っている。広い保育室にしており、けんかになりにくい環境である。跡が残るようなケガは必ず保護者に伝える。担任、主任、園長が連携を取って保護者に連絡する。

54) ダウン症の子どもが0歳児に在籍しているが、その保護者はまだ受容できていない状況である。保護者への配慮と保育環境と。療育機関の助言、臨床心理士の年2回の巡回など、連携を取っている。保護者の受容がない場合はかなり慎重に対応している。

55) 19時までの長時間保育をしている。環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

56) 小学校との連携や幼稚園との連携ができています。就学を見通した保育の内容や方法など保護者との関わりに配慮している。

57) 保健計画を整備している。最新の情報は保護者にも提供している。

58) 乳児は月1回の内科健診を行っている。カラダや歯について学ぶ機会を保育の中に取り入れている。

59) 保護者からアレルギー指示書をもってアレルギー対策を行っている。職員研修は調理師が外部研修に行って内部伝達研修を行っている。完全除去食を提供し、はっきり区別できるようにプレートの色を変えたり工夫している。「緊急時の対応マニュアル」「誤飲もマニュアル」を整備している。けいれんやひきつけの実施訓練を実施した。

60) 京野菜や季節の野菜をたくさん取り入れている。和食・洋食・中華・韓国・メキシコなどメニューは豊富であり、調理師さんの力量もあり、おやつも全て本格的な手作りしている。

61) 子どものリクエスト給食を取り入れ、残食で調理方法を判断して、メニューの改良を図っている。肥満に注意しながら、おかわりができるようにしている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	a

[自由記述欄]

62) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携は密に行っている。
 63) 家庭と保育が分断しないよう、コミュニケーションをとりながら保護者が安心できるように配慮している。
 64) 職員会議で「発見のポイント」を職員に周知し、確認し合っている。
 65) 施設長と担任が話し合いながら、課題と改善点を明確にしている。年度末の会議で今年度の課題を次年度に活かせるように計画を策定している。この取り組みの中で保育士の専門性の向上につながる仕組みとなるよう努めている。